

1. 件名：日本原燃株式会社第二種廃棄物埋設事業変更許可申請に係る新規制基準への適合確認に関するヒアリング（70）

2. 日時：令和3年1月22日（金）13時05分～14時30分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（音声通話により実施）

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 核燃料施設審査部門

志間企画調整官、金岡上席安全審査官、菅生主任安全審査官、松田安全審査官、大塚安全審査専門職、鈴木安全審査専門職

長官官房 技術基盤グループ 核燃料廃棄物研究部門

山田首席技術研究調査官

日本原燃株式会社

開発設計部長、他6名

5. 要旨：

日本原燃株式会社（以下「原燃」という。）から平成30年8月1日付で申請（令和2年1月20日付で一部補正）のあった廃棄物埋設事業変更許可申請について、以下のとおりヒアリングを実施した。

(1) 原子力規制庁から、主に以下のコメントを行った。

○人為事象シナリオにおける被ばく経路の選定の考え方について

- ・人為事象シナリオの被ばく経路について、資料本文に示す選定結果と表に示す選定結果の詳細とが対応していないので再整理すること。
- ・掘削残土からの放射性物質の流出による被ばく評価結果を追加で説明すること。
- ・掘削による埋設設備のバリア機能の喪失について、掘削の影響を受ける範囲、当該範囲の状態設定及び状態設定を踏まえたパラメータ設定について追加で説明すること。

○廃止措置の開始後の評価の考え方について

- ・線量評価の全体の基本的な考え方とシナリオの具体の設定方法が混在しているため、全体を整理して簡潔にまとめ直すこと。
- ・状態設定の期間及び評価を行う期間の設定については、審査会合での議論の結果を踏まえて見直すこと。

(2) 原燃から、今回のヒアリングを踏まえて対応する旨の発言があった。

6. 提出資料

資料1 人為事象シナリオにおける被ばく経路の選定の考え方について

資料 2 第二種廃棄物埋設施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則
第十条第四号 廃止措置の開始後の評価の考え方について

以上